活動ボランティア、インターン生、 議会見学者、かべ新聞掲示場所 ご提供いただける方募集中

ただ今、望月高徳事務所では、活動ボランティア(市政レポート配布、 事務所活動サポートなど)、インターン生(期間を決めて議員活動に同 伴)、議会見学者(1名から可能)、かべ新聞掲示場所ご提供いただけ る方(市政レポートのポスター型かべ新聞版)を募集しております。 ご協力いただける方は、下記にご連絡をお願いします。

■ 望月こうとく政務活動事務所

〒224-0003 都筑区中川中央 1-24-17-201

TEL/FAX 045-532-9089

TEL/FAX 045-532-9089
URL http://www.khotoku.net/

【当レポート発行者プロフィール】

横浜市会議員〔都筑区選出〕望月高徳(もちづきこうとく)。 静岡県出身。1989年4月より横浜市在住。早稲田大学政治経 済学部政治学科卒。大学卒業時に(株)野村総合研究所に入 社。学習塾経営、専門学校講師などを経て、2011年4月に地

方選挙5度目の挑戦で初当選。 現在3期目。令和3年度の担当委 員会は、健康福祉・医療委員会 〔副委員長〕、新たな都市活力推 進特別委員会。立憲・国民フォー ラム市会議員団〔5月より名称変 更]所属。

政治を志した原点は、学生時代 の新聞奨学生体験。

政治信条は、公正・共生・寛容。



图窗

"皆さまの声"を気軽にお寄せください。ご記入日/ 横浜市政や区政、あるいは政治全般について、お気付きの点やご意見があれば教えてください。 ご意見は、上記FAX番号へ送信または上記住所へご郵送くださるようお願いいたします。 (ふりがな) ご記入者 ご記入者 ご連絡先 Email 電話番号

※以上の項目は、すべて任意です。可能な項目のみご記入をお願いいたします。 ※お寄せいただいた個人情報は、適正に管理いたします。 ※ご連絡先のご記入がある方には、望月から回答のためご連絡を差し上げたり、市政報告会などのご案内をする場合がございます。

横浜市会議員(都筑区)

皆さまの声が活動の羅針盤

みんなの声の広場

http://www.khotoku.net/ TEL:045-532-9089 E-mail:info@khotoku.net

皆さまのおかげで 議員在職満10年!!



市民の負託にこたえる。決意新たに!!

令和3年第2回定例会の最終日に、全国市議会議長 会より議員在職満10年の表彰を受けました。平成23年 〔2011年〕4月より横浜市会議員を務めさせていただ いておりますのでただ今、11年目に入ったところです。 議会に送り出して下さった区民〔市民〕に、心から感謝 申し上げます。「市民の負託にこたえる。そのために全 力を尽くす!」との思いを新たにしています。

今回のレポートでは望月が市民とともに目指してい きたい政治とは、どういったものか改めてお伝えします。

信頼される政治の実践

市民から「どういった政治をやっていきたいのか」と 問われたなら、それは「信頼される政治〔議員活動〕の実 践」に尽きます。

議員の立場にいると、政治や議員にうんざりして期 待をしない市民[有権者]が大勢いらっしゃると感じま す。この点は残念で、政治の場に身を置く者として責任 を感じています。

それだからこそ一つ一つの具体的な政策の実現の 前に、「(望月は)やると言ったことは、時間がかかって もやる」、「もしできない事情が生じたなら、納得のいく 会派控室にて (6月4日撮影) ▶

説明をする」、また「やるつもりのないことをやるとは 言わない」、「選挙目当てにいい加減なことは言わな い」と市民に言ってもらえる議員活動、要するに「信頼 できる」と一人でも多くの市民に評価していただける活 動の実践を目指しています。くわえて言えば公正、共 生、寛容の政治精神の下、市民の声を何よりも大切に し、市民と共に前に進めていく政治です。

原点を忘れずに進む

私ごとになりますが望月が政治を志した原点は、学 生時代の新聞奨学生体験です。当時〔10代最後の頃〕 東京で新聞配達をしながら若さゆえかもしれません が、自分なりに描く政治や社会のあるべき姿と現実〔特 に国民本位とは思えない政治状況]にギャップを感じ、 どうしたら変えていけるだろうと日々考えていました。

大学卒業時に民間会社に入りましたが「政治を変えて いきたい」との思いが消えず、会社を早期に退職し学習 塾経営や専門学校講師を務めながら生計を維持し、30代 で初めてここ横浜で地方選挙に挑みました〔当時は青葉 区に住んでいたので同区から]。その後、初当選まで4度

の落選を経験しましたが、上述の通り平成23年4月より連 続3期、横浜市会に送り出していただき今日に至ります。

市会議員になって以来、自分なりには原点を大事に しながら特に行財政の改革を進め、横浜や都筑をより 安心して暮らしていける都市としていくための施策実 現に力を入れてきました。もちろん自分が当局に働き 掛けて、改善できたり実現できたことがあります。しか し、まだ未達成のこともあります。現任期は半ばを過ぎ ましたが、改善すべきことを改善させ、実現すべきこと を実現させられるよう注力していきます。

今やるべきことは新型コロナ感染症対策

議員になった当初にはなかった新たな政治課題や 問題もあります。例えば、本市のあり方の根本に関わる 大問題であるカジノ型IR誘致の是非などです。

いま最重点で取り組んでいることは、カジノ型IR頼み ではない横浜市政を方向付けることです。と同時にコロ ナ禍を少しでも早く収束させられるよう、本市としてやる べき防疫・疾病対策を拡充させ、災害といえるコロナ感 染症の拡大で傷ついている市民や事業者の生活支援 や経済支援策を更に充実させる市政とすることです。

それに向かって引き続き、当局に強く働き掛けして いきます。

成長する横浜に向けて

感染症対策の一環としても、収束後を見据えた成長の 望める横浜のためにも、行政の利便性の向上や効率化・ 合理化は必須です。具体的に言えば、本市ではまだ途上 にある行政のICT(情報通信技術)化やデジタル化の促 進そしてオープンデータなどを活用した政策決定です。

以上のことを前に進めながら、市の事業全体の見直 しと再構築を行い、少子高齢化社会が進展しても活気 と賑わいのある本市であり続けるために、総合的な"人 の誘致"施策※の実施を図るよう提言していきます。

議員活動の成果例を一部ご紹介

議員活動で、特に力を入れてきた行財政改革や安 心・安全施策分野で、望月が行政に働き掛け実を結ん だ成果例をごく一部ですが、ご紹介します。

行財政改革に関わること

横浜みどり税の前回の5年間延長時に付帯意見をつける

平成21年度から5年間の時限条例として始まった 横浜みどり税。2度目の5年間延長が議論された際に、 一般財源で対応すべきと主張。どうしても超過課税を 市民にお願いするなら、徹底的な不要事業の見直しが 必要と考え他会派と交渉し、条例に『事務事業の徹底 した見直しを行うことを求める付帯意見をつける。

う 行政側に、恒常的な年間で億単位の事業見直しを 義務化。

横浜市道路建設事業団のあり方見直し

実質単なる清算のためだけに存続している同事業 団のあり方を見直し、市民負担の軽減を求める。

▶ 経費縮減のため法人所在地を本市関連施設に移 転。清算時期を10年前倒し。清算までに要する経費大 幅削減。

安心・安全施策(災害対策)に関わること

市内の災害拠点病院の耐震性強化

市内にある耐震性に不安が残る大規模な特定建築 物への対応、特に該当する災害拠点病院への早期の 対応を繰り返し求める。

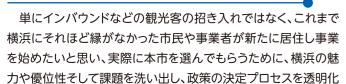
予 行政、地域住民、関係事業者が一体となって地域の 再開発を兼ねた対応計画策定へ。

火山灰対策も含めた地震災害対策

今後発生するだろう大規模地震対策の強化だけで なく、今までほとんど検討されて来なかった火山噴火 対応計画の策定を強く求める。

▶本市の防災計画に当初はなかった降灰予測などが 掲載され、国や県と具体的な対応計画検討へ。

※【総合的"人の誘致"施策】とは



し、既存の概念にとらわれず施策の重点や方向性を変えていくこと。

特に、自主独立、進取の精神に富んだ企業家や市民が活躍できる 本市にし、結果、その恩恵を市民全体に還元。それを呼び水に勤労 生活者も呼び込む。

この言葉は約2年前、ラジオ日本の清水勝利氏の番組に望月が出 演した際に使ったオリジナル用語です。

勝田小学校の建替えに向けた建築及び解体計画の説明会実施

地域の声をカタチに!皆さまからお寄せいただいた声を受けて課題解決を図る

勝田小学校(都筑区 勝田266番地)の建替 え事業が、本年6月に は地元への建築及び 解体計画説明会が実 施されるなど、本格的 に動き出してきまし



た。この事業については、初めて区民にお伝えしたのは 当レポート第26号です。

その中でもご報告しましたが、平成28年に地域の方の 求めに応じて同小学校を視察した際に、学校構造に問 題があることを確認しました。視察後、すぐに教育委員 会に、早期かつ適切に機能改善を図るよう求めました。 翌年、私が教育委員会を所管する常任委員会の副委員 長を務めていた際に、昭和56年以前に建設された市立 小中学校約385校の30年間をかけての建替え計画が持

ち上がったタイミングをとらえ、上述の同校の問題点を 理由として改めて早期の建替えを求めました。そして翌 平成30年7月に同校の建替えが正式に決定しました。

建替え決定後、学校は単に学びの場であるだけでな く地域コミュニティーの中心機能を担う場でもあるの で、生徒・保護者、学校関係者は当然として、地域の声 をよくお聞きして建替えを進めていくように求めまし た。そして現在、計画から工事へ進もうとしています。

今後、建替えが順調に進み、使い勝手の良い地域コミュ ニティーの中心も担う学校となることを願っています。

平成28年〔2016年〕 望月が勝田小学校視察。早期かつ 適切な機能改善を求める。 平成29年〔2017年〕 30年間を掛けて約385校の 市立小中学校建替え計画浮上。

勝田小学校の建替え決定。



担当委員会決まる

横浜市会では、例年第2回定例会に担当委 員会の変更を行います。令和3年度の望月の担 当は、常任委員会が健康福祉・医療委員会(副 委員長)、特別委員会は、新たな都市活力推進 委員会と決まりました。

健康福祉・医療委員会は、「地域・障害者・高 齢者に関する福祉や疾病予防、感染症対策、医 療政策、市立病院の経営等」の仕事について審 査します。新型コロナ感染症の防疫・疾病対策 を実行する局を所管する委員会となります。

新たな都市活力推進特別委員会は、「企業 支援や誘致促進、グローバル都市の実現、文化 芸術創造都市や観光・MICEの推進等 Iの本市 の施策に関して議論して提言していく場になり ます。本年度は、コロナ禍でも可能なマイクロ ツーリズム(市内や周辺地域の人たち対象の 観光振興や経済活性化)のあり方を議論して いく予定です。

政務活動費の使途について

平成30年[2018年]



私たち市会議員は、地方自治法と本市の条例に基づき、横浜市会議員 の活動に資するための活動費として、一人当たり月額55万円の政務活動 費の交付を受けています。交付を受けた活動費は、4月始まりの翌年3月 末締めで、一年間に支出した費用の使途を領収書の写し付きで、議長に報 告することが義務付けられています。原本は各会派で保管し領収書等の 写しは、議会局によって保管され閲覧可能です。

使途はガイドラインがあり、それに則った範囲で支出が許されていま す。もちろん私的な飲食費や生活費に充てることは出来ません。

議員活動をする上で大変ありがたい活動費です。原資は税金なのでそ れに見合う活動を行い、成果を市民にお返ししていきます。

令和2年度の政務活動費の使途は、表の通りとなります。①~⑤が望月

個人としての政務活動に **令和2年度の望月分の政務活動費の使途** 要した費用。⑥は所属会 派として行った政務活動 費の負担分。全体の約 47%を占める広報・広聴 費は主に市政レポート"み んなの声の広場"作成、頒 布に要した費用です。

政務活動費の月額55 万円は非常に大きな金額

支出項目 金額(円) ①広報・広聴費 3,104,568 ②事務所費 1,765,673 ③人件費 1,144,865 4事務費 211,626 ⑤資料費 38,268 ⑥会派としての政務活動費 335,000

6,600,000

ですが、ここ数年は年間の予算上限を超える支出をしています。超えた分 は、私費を充当しています。